

広 報



No. 133号

'80

4月号

■発行／鹿部村 ■編集／企画管財課 ■製作／久保内印刷



村民憲章から 1. きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう。

# 昭和五十五年度

## 村政執行方針

村長 川村秀次



と果すべき使命の重大さを、常に肝に銘じて村政推進に、一生懸命努力をしまいたつつもりでございます。その間、議員皆さん並びに村民の方々より、お寄せいただきました数々のご協力とご配慮に對しまして、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

私は、村政はあくまでも、村民のためのものであるということ、常に清潔で且つ公平な村政執行を基本理念として事情のいかんを問わず、いささかも停滞させることなく、更によりよいまちづくりのため、職員と共に献身的に努力をして、村民皆さんの期待と信頼にこたえるべく覚悟を一層新たにしております。

さて、混迷の時代といわれた一九七〇年代に別れを告げて、昭和五十五年はいわゆる八〇年代の幕明けと言ふ節目の年でもあり、村としても、開基一〇一年という、まさに第二世紀に向つて飛躍の発展を期するスタートの年でもあります。

私達をとりまく経済社会環境は例年になく厳しいものがあります。特に政府に於ては、財政再建の年

として五十五年度国の予算は、伸率が極めて低い訳で、超緊縮型予算編成という言葉も使われております。そこで、いくら地方の時代とは申しても、国政に順応しない村政ということはありません。これは私なりの考えでございます。

従つて、村の財政状況もかつてない厳しさを増すことになり、このような観点から村政を遂行するにあつたての具体的な進め方は、皆さんのご知恵を借りて策定したところの村の総合計画にのつとつて、国費・道費の補助制度を、最大限活用しながら財源確保を図り、そして能率的な運営を図つて参る所存でございます。

従いまして、限られた財源の中で村民の要望に努めて応えるためには、漁業の振興並びに教育の振興充実は勿論、社会福祉の向上、更には生活環境の整備等を重点施策として、昭和五十五年度は推進する所存でございます。

そこで、各論に入ります前に、特に申し上げたいことの一つには、鹿部畜産農協の問題があります。このことは、相当の期間を経過しておりますが、残念ながらいまだ解決を見ないまま、今日に至つたわけですが、このことについては、非常に申し訳なく思つております

が、この問題解決について畜産農協の組合長はじめ、役員の方の一生懸命やっていることに対しては、

深く敬意を表するところでございます。私としても昨年議会と協議の上、取りあえず、この関係の利息に對しての徴収停止の措置を講じて現在に至つております。今後の考え方ですが、順序としては相手方である畜産農協よりの申し出で受けて、その内容を議会と充分協議して、最もよい処理方法の案がまとまつた時点に於いて、村政懇談会等で村民皆さんの理解を求めながら、大方の賛同を得た段階で、更に議会と協議してまいりたいと考えております。

次に、当村の基幹産業である漁業の問題であります。漁業をとりにまく状況は、昨年度にも増して厳しい状況になりつつあります。二百海里時代に対応して始めたホタテ貝養殖漁業は、五十二年は大量斃死に引き続き、五十三年は毒性プランクトンの発生で出荷停止、更に斃死と大きな痛手を受けました。五十四年度に於ても、毒性プランクトンの発生は、前年より二ヶ月以上も早い発生で、出荷停止と相なりました。

更に、当村の主要産業としてのスケソウ漁業については、依然として、韓国漁船による無謀操業が続発しておるのが現状でございます。昨年八月韓国での第七回日韓民間漁業協議会において、漁具敷設海域の通報連絡体制が確立し、その

区域内では韓国漁船は、夜間操業

を行わないとの合意を見たものの韓国漁船はこの合意を無視しながら、無謀操業を続けているというのが現状でございます。この問題のために漁民は勿論のこと、組合長会等、それぞれの団体が必死になつて二百海里法を適用すべきであると強く動いており、近くは、二月に函館において、渡島管内三十七単協が一丸となつて、大規模な緊急漁民大会が行われたということも、まさに耳目に新しいものがあります。そこで、これらの問題を解決するためには、理事者が努力をしなければならぬことは勿論でございますが、今後とも漁協、関係団体と共に力を張りながら、そして力を大きくしながら、国・道関係機関に對して強力に、粘り強く訴えている所存であります。

一方、漁協では、五十四年度当初からホタテ養殖漁業についての自主規制を定めて、再生に積極的に取り組んでおります。五十四年度の稚貝からは、従前と比較して斃死率は、格段と減少しているというのを聞いておるわけでございますし、漁協の青年部に管理を委託しているモデル養殖についても、結果が非常によいという明るい材料も出てきておることから、ホタテ事業の再生を強く願つております。村としても漁協の基本方針及び漁協役員会等において定めら

る

昭和五十五年の第一回定例会の開会にあたり、昭和五十五年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案並びに関連する議案等ご審議をお願いする機会に、少しく村政執行に関する私の所信と、基本的な方針について申し上げ、議会並びに村民皆さんの深いご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は昭和四十八年村長に就任以來、ここに八年目を迎えました。この間、村政の基本は何と申しましても、住民生活の安定と福祉の向上であることは、論を俟たないところであります。ためによりよい村の発展と明るく豊かなまちづくりのため、私に課せられた責任

れた事項については、その意向を充分尊重して、村行政の範囲内で可能な限り対処してまいる考え方を有しております。

一方、住民の幸せに連がる施策については、いつも山積しております。私は口癖に、行政は無限度であると申し上げておりますが、しかしながら一日も早く住民が要望している仕事を実施してまいりたいという念願を捨てておりません。そこで、私にとつては少ない財源を、いかに効率的に予算に計上するかということについて、今までに苦慮したことを率直に申し上げて、各論の概要に入りたいと思います。

**漁業振興**

漁業生産が直接的に当村の経済を左右し、村の発展に及ぼす影響が極めて大きいことは、今更申し上げるまでもありません。先程申し上げたように、昭和五十四年における生産は、五十三年度と比較するに生産量では一七％、生産額においては一四％で、共に前年を上廻っている状況ですが、この中で昆布漁が特によかつた以外は、スケソウ漁は着業船が大幅に増えたため前年並み、ホタテ漁については、先程申し上げたようなことで六割程度という状態でございました。よつて、根付資源の増大

のためには、限られた財政の中から生産性、経済性の高い施策については、可能な限り予算計上を致しました。

具体的には、漁業振興合同会議で取上げた大型魚礁、並型魚礁の設置、投石事業、雑草駆除、ウニ移殖事業、漁場調査事業を盛り込んでおり、一方、近代化を進めるための近代化資金利子補給についても、更に増額を図りました。特に十年來、サケの稚魚放流事業を行つておりますが、近年、前浜にも資源が増えつつある現状でありますので、漁協が事業主体になつて、約七二〇万粒の規模による種苗供給施設を、鹿部川に設置することを計画しております。

**漁港整備**

昭和五十二年度よりスタートした国の第六次漁港整備計画によつて、目下着々と進められておりますが、漁港の整備につきましては、漁協役員全員で構成しているところの漁港整備促進協議会を常に主体としながら、今後の整備について国・道・関係機関に強力に陳情要望をして行く考えでございます。

そこで、五十五年度の事業でございますが、国家財政が極めて厳しいということ、従前のような伸びは望めない状況でございます

が、今の段階での情報としてキヤツチしていることは、鹿部漁港については、東防波堤の胸壁崇上げと消波ブロックの設置、そして永年関係漁民の念願でありました岸壁の新設、それから背後地の埋立、併せて岸壁の前面の浚渫が施工されるように感触を得ております。

これにより、鹿部の漁港については非常に狭隘を感じておりましたが、五十五年度で、この種の事業を完成していただくことによつて荷揚げあるいは、繋船が大幅に緩和されるんじゃないかと思ひます。

一方、本別漁港ですが、これも第六次計画で修築事業へ格上げされてから、毎年大きく工事も伸びております。五十五年度においては、東護岸、東防波堤、北防波堤の胸壁の高上げと消波ブロックの設置、そして鹿部漁港と同様地区の方々から強く要望されておりました岸壁の新設、いわゆる西護岸それから、物揚場の新設がそれぞれされるように感触を得ております。

**社会福祉**

国内における社会経済も徐々にではありますが、景気浮揚の気運にあるとはいふものの、五十五年度の国の予算を見ますに、福祉に対する施策については、今一つ伸び悩んでいる現状のように思わ

れます。しかしながら、当村としては、社会福祉が少しでも前進することを、基本的に考えて取進めてまいる所存であります。

先ず、シシベ地区の方々より強い要望がありました集会所施設については、五十五年度において、シシベ生活館という名称のもとで建設することに決め、目下、関係機関に対し、設置できるように強力にお願いしておりますが、今思い切つて当初予算にこのシシベ生活館建設関係の予算計上を図りました。

次に、老人福祉関係でございますが、各老人クラブがそれぞれ自主的な活動をされておりますが、老人クラブ連合会運営の強化を図つていただくために、多少ではあります助成金の増額、それから村独自の敬老年金についても、国から年金を受給されない方を対象として、昨年同様に支給してまいります。また、老人憩の家<sup>カ</sup>の浴室の改築についても、少しでも老人の方々にとりのある憩の場としたいということで、浴室の改築をすることにしております。

それから、五十四年度事業として、渡島福祉会の手によつてリハビリに併設された、五十人収容の「特別養護老人ホーム」でございますが、このホームもお陰をもちましてすでに完成しております。ただ時期的な関係で老人の方に入

つていただくのは、暖くなつてからということで、四月一日にオープンする運びになっております。

そこで、村内からの入所希望者については、全員が入所できるように手立を講じております。

また、渡島福祉会としては、五十五年度においても福祉の充実と云うことで、ボランティアハウスの建設を計画しておりますが、当村における福祉の総合的見地から、可能な限り諸々の面について、渡島福祉会には援助をしてまいる所存でございます。

それから、母子家庭でございますが、各々が一生懸命努力しながら働いておりますが、その母体であるところの母子会に対しても、少額ではありますが補助金のアツプを考えました。

**保健衛生**

私共すべての人が常に健康であることが、一番望ましいことでございます。そのためには、各自それぞれが健康に充分留意すべきであります。現状では家庭の事情等から、なかなか健康管理に困難な面もあるように思われます。

そこで、村としては「健康な人づくり」をスローガンに進めてまいりたいと思ひます。それで、その方法としては、やはり予防と病気の早期発見、早期治療でありま

す。予防対策として、各種健康診断の受診を漁業協同組合等を始め、各団体との連携をとりながら、強力に進めてまいりたいと思います。

環境衛生

産業廃棄物、粗大ゴミ等の捨場については、それぞれ秩序ある利用をしていただくことを願うとともに、環境面においても、大変よくなったと思いますが、今後ホタテ貝の斃死の捨場の環境衛生等についても充分、保全を考えてまいりたいと思います。

季節労働対策

当村における出稼者は、管内でも非常に少ない状態で今までは推移してまいりましたが、一昨年以來の漁業の不振から、昭和五十五年度は相当数の方が出稼に出るのではないかと予想されますので、これらの面についても、留守家族の援護、出稼先の安全等についても、充分対処してまいりたいと思います。

土木・建設

政府は大幅赤字財政から脱却のために、国債発行額の減額を前提に、歳出を極力圧縮した予算でございませう。国の予算は、民需を中

心とした景気の自律的拡大を背景に、財政再建への第一歩を踏み出したことが、最大の眼目ということに考えております。

そこで、当村における建設関係ですが、このような厳しい国家財政の中で、幸いにして五十五年度の補助事業にあつては、要望した三路線が全部着工できるといふ見通しを得ました。更には、河川改修、住宅建設事業、除雪機械購入等は、大体要求どおり認められましたので、五十五年度の予算に計上した次第です。

それ以外に村単独事業と致しましては、毎年住民から要請されておりますところの村道の舗装、排水整備、河川整備を重点的に考えました。

事業の内容でございませうが、先程国費事業で三路線と申し上げましたが、先ず、栽培センターの連絡道路の改良、出来潤二号線の舗装、宮浜九号線の用地測量と用地買取等でございませう。村の単独事業としては、村内の既設の舗装も段々いたんでいる関係上、舗装の整備を約一三〇〇m、それから排水溝の整備は約一六〇〇m、それから本別川の改修を図って行きたいと考えております。河川関係の継続事業としては、鹿部川の改修事業も五十四年度からみままするに約一〇％ほど増えた率で実施される予定でございませう。

公営住宅ですが、五十五年度においては、住宅建設五ヶ年計画で五十一年から五十五年までが、国で言うところの住宅建設の五ヶ年計画でございませうが、当村においては二二％で、国で定めている住宅建設五ヶ年計画において、計画をオーバー達成しております。

しかしながら、住民の要望が非常に強いために、五十五年度も前年度同様三棟十二戸を建設する考え方でございませう。

次に、駒ヶ岳の演習場の関係で触れたいと思いますが、これは、国の配慮で五十三年五月札幌防衛施設局において、駒ヶ岳演習場周辺の土砂流出の被害関係等を調査していただいた結果、土砂流出の防止をするために、ダムを建設する必要があるのではないかと相なりました。そこで、五十五年度にあつては現地の測量、調査設計、地質の調査等をやり、結果によっては五十七年度から実施することの計画になっております。

中小企業・商工

最近における社会経済情勢の急激な変化に伴つて、中小企業をとりまく環境も当然ながら厳しいものがあります。

しかしながら、当村の経済発展と住民生活向上のために果す役割の大きいのが、商工会の運営で

ございませう。従いまして、五十五年度も商工会側よりの要請に対して満足とはいかないまでも、財政のゆるせる範囲内で、助成金の増額を考えました。

それから、中小企業への金融対策としては、五十五年度においても村の中小企業振興基金融資要綱に基づき、商工会を通したり、また北海道信用保証協会への出資により、中小企業者の方々に對して金融の円滑化を図つてまいりたいと考えております。

林業・治山

当村の林業施策につきましては、基本的に森林組合と連携を密にしながら事業を進めてまいります。

先に造林事業の関係ですが、五十三年度より三ヶ年計画で出来潤地区に施行しておりますが、五十五年度においてこれが終ります。また、保育管理についても、城部沢、宮浜、出来潤の各団地、それから公団造林地を引き続き継続事業として実施してまいります。

更には、治山事業関係でございませうが、当村は大体、毎年度二ヶ所位施行されておるのが実態ですが、五十五年度は、シシベと大岩地区を考えております。この治山事業についても、前年度一ヶ所実施しておりますので、五十四年度の実績を下廻らないように、今後

関係機関の支庁、道に對し、強力に働きかけてまいります。

公害対策

旧精進川鉱山と雨鱒川鉱山の鉱毒対策でございませうが、昭和五十一年度から本格的に、金属鉱業事業団の手によって調査が進められておりますが、廃鉱となつてから長い間放置されていたために、坑内の状態が極めて悪く、調査も困難を極めておりますし、今もって水源確認ができないので遅れをとつておりますが、五十五年度においても引き続き伏流水と坑内調査を重点として、調査が進められることになっております。

そこで、事業の内容は坑外対策としては、五十三年度に七飯町が事業主体となつて実施した、精進川護岸工事と同じ方法で雨鱒川のほうに国・道の全額補助という形で、護岸工事が実施される予定になつております。今後関係機関に對して、この事業が中断することのないように、ずっと続けてもらうことを、強力に要請しつ陳情してまいります。

観光開発

当村の場合、海と山あるいは温泉という天から授かった資源に恵まれております。



交通安全対策

温泉旅館を始め、間歇泉、ゴルフ場、キャンプ場などあり、更には民間の関係では、最近、名所的になりつつある湧水園もあります。しかしながら、観光開発については毎回申し上げておりますが、村独自の開発には限度がありますので、今まで同様、観光協会等とタイアップしながら進めてまいりたいと考えておりますし、昨年開基百年記念事業として村民皆さんのご協力をいただいて植樹いたしました村民公園を、更に村民憩いの場としての機能を高めていくために、少しく整備充実を計って行く考えてございます。

交通事故が今日の大きな社会問題となっていることは、皆さんご承知のことと存じます。

車の普及に伴い事故も増加してきておりますので、当村も昨年暮れから新年早々にかけて、交通事故死者が出ました。尊い人命を一時にして奪い、とり残された家族をも不幸に陥れるという、この世における悲惨な事態を、少しでも排除しなければならぬのが理事者の責務であります。やはり交通事故をなくするには運転者、歩行者一人ひとりが、交通ルールを守っていただくかなければ、絶滅できないのではと思いません。

従いまして、本年度は、最重点に交通安全は「運動」という、まさに原点に立ちかえって、「村民総参加体制」の確立と実施に全力を注ぎたいと思っております。

これを機会に町内会活動における交通安全運動が、大きく広がって行くことを念願しております。それには、町内会連合会、各町内会、町内会交通安全部長連絡協議会を始めとして、鹿部地区交通安全協会、更には交通指導委員会等と従来以上に連携をとり、強力に進めて行く考えてございますので、このことについては特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

消防

広域行政の一環として、組合消防が発足してから、今日まで関係者のたゆみない努力により、渡島東部管内の消防力の充実、目覚ましいものがあると考えております。

当村におきましても消防団を始め、住民各位より早く建設しない、してほしいという要望のありました消防団も、いよいよ五十五年度着工のメドがつかしましたので、今回予算に計上致しました。

消防庁舎の設計にあたっては、消防団側の要望、意見を充分取り入れて、大方の了解を得た姿で現在設計を進めております。規模としては、総面積約五六〇㎡程度を考えておりますし、一階の車庫部分は将来の車輛増を見込み、五百分のスペースを取ることにしております。

す。それから、常備職員の訓練技術の練磨のため、約一五mの訓練塔も設置することにしております。

また、毎年度年次計画で各地域に設置しております防火水槽も本年度は、中学校附近、大岩公住団地に、それぞれ設置してまいりたいと考えております。それから、消火栓も毎年整備しておりますが、水道事業の整備によって条件も整いましたので、今年度は少なくとも二ヶ所程の新設を図ってまいりたいと考えておりますし、第二分団に小型動力ポンプも配置したい考え方でございます。

消防の関係で申し上げたいことは、消防行政を進めるに当たり、何よりも人命の尊重を基本とし、安全な地域の実現に向けて、消防力の充実を図ることは当然でございますが、今後共、関係の皆さん方の特段の協力をいただいで、防災意識の向上と体制づくりに最大の努力をいたしたいと考えております。

教育行政

私達の社会を更に発展させ、豊かに築き上げると共に、心身ともに健康で創造性に富んだ村民が育つことを、心から願うものであります。当村の新しい時代を担う青少年の教育こそ、村の将来を決定づける大きな問題と考えております。

そこで、常に教育委員会と緊密な連携を保ちながら、学校教育、社会教育の内容充実と努力を傾け、と共文化、スポーツの推進に努める考えであります。

なかでも学校教育は、人間形成に重要な役割を果しておる関係上それには先ず、教育環境の整備が大事であるとの観点から、最大の懸案でありました鹿部中学校の全面改築事業を、五十四年度の開基百年記念事業で、校舎を第一期工事として建設を進めてまいりました。五十五年度は、第二期工事として屋内体育館約九二〇㎡の建設とグラウンド整備、周辺の整備、更に二ヶ年にわたる鹿部中学校の全面改築によつての取壊し作業等も考えております。なにはともあれ五十五年度において、懸案の鹿部中学校の全面改築の完成を見ることについては、非常に喜ばしく思っております。

そこで、五十五年度の体育館の関係ですが、バスケット、バレーボール、バドミントン等が、全部出来る格好の施設にしたいと考えております。

これができ上がることによつて、中学校の体育は勿論のこと、社会体育にも充分活用できるのではないかと考えておりますし、危険校舎の撤去の後地のグラウンド拡張は勿論のこと、どうしても壊されな

い、制度的に残さなければならぬ校舎があります。この校舎については、柔道室、卓球室等のクラブ活動に利用できるように、改修を計って参りたいと考えております。

特別会計

国民健康保険事業

勘定特別会計

国民健康保険の仕組みについては、今更くどくと申し上げるまでもありませんが、何んとしても支出の面では、病院等医療機関に支払う医療費が、その大半を占めています。

一方、収入の面は、国からの補助金と皆さんから頂いております国民健康保険税により運営されており、幸いにして皆さんの協力によりまして、国保の事業会計は、五十一年度以降毎年度黒字決算を続けており、五十四年度の決算見込みについても、現段階では一応黒字が予想されております。

従いまして、五十五年度の保険税については、税率の改訂は行わないと考えています。しかしながら、国の制度の改訂による最高限度額については、国が改訂したならば、それに順応して改訂しなければならぬという考えを持っておりません。

五十五年度予算においては、五十四年における所得の低下等も予想されますが、医療費の自然増等非常に厳しいものがありますので、これをなんとか防ぎたいことから、被保険者の健康管理という面を、大きく考えて行きたいと思っております。それには、先程、一般会計の段階でも申し上げたように、先ず住民の保健衛生については、予防対策に充分力を注いで参りたいと思っております。

それから、国保会計においての老人医療の關係ですが、老人医療の占める割合は年々増えており、国保事業の運営を一層難しくしているのが、この老人医療の關係です。国においても、地方自治体においても、なんとかして国保の会計から老人医療關係を取除いて、老人医療の面だけを別な制度にしてほしいと、ここ何年となく、それぞれの方面にお願いしているんですが、なかなか仕組みも相当複雑ですので、現在まで実現を見ないでおりますが、国においても出来る事であるならば、五十六年度あたりから老人医療の關係について、なんとか検討致したいと言っております。目下、事務段階で検討中ですが、この關係については、一日も早く実現できることを強く要望して参る所存であります。

ミンク飼育事業  
特別会計

ミンクの關係については、国際的なエネルギー問題と二百海里時代に入って三年を経過した現在であります。ミンクの飼料価格も五十四年度は五十三年度に比べて前期は、円高による輸入穀物類も多少価格は下がりましたが、後期に入ってから、また値上りしました。五十五年度の飼料の購入は、石油不安で大変厳しい状態にあります。

一方、毛皮關係では、五十三年に引き続き、暖冬異変による製品売れ行き不振と、新年早々に新聞報道等で伝えられた大手毛皮問屋の倒産で、悲観的な空気が非常に高かったのですが、本年一月、札幌におけるオークションの結果は、前年より平均の値段が上がって取引が終了しました。この上がった理由としては、海外オークションの大幅な値上りと円安が加わり、輸入にプレキがかかったこと、それから、海外オークションにバイヤーが出て行っても、高過ぎて全く手が出なかつたという面が、要因でなかつたかと思っております。今後、ミンク關係は、非常に難しい事業ですが、当村においてもミンクを飼育したいという方々が増えてきている現状から考えて、今後は、国内外の変動により、良

い事はかりが続くとは予想出来ない状態です。当然ながら危険性もあることを充分ふまえながら、よりよい毛皮の品質の向上と最大限の技術を出して、ミンクの生産に一層の努力を注いで参りたいと思っております。現在の業績を後退することなく進めて行く考えであります。

水道事業会計

水道施設整備事業については、昭和五十三年度から始めた国の補助による水道増補改良事業は、昭和五十四年度においては、昭和二十八年に造った簡易水道が、大分年数もたっている關係上、配水管が老朽化しているので五十四年度は鹿部、宮浜、本別の市街地の配水管の取替えをやつた結果、漏水が解消されて、長い間水圧の不足に悩んでおりましたが、水圧の不足も緩和されて、きれいな飲料水の安定供給が可能となりました。

懸案でありました水道施設の整備改善が、五十三年度、五十四年度で一応完了したので、昭和五十五年においては、多少でありませんが水源と浄水場の環境整備を図って行く考えであります。それから、水道会計で特に申し上げたいことは、色々と皆さんからの協力、あるいは経営の改善に努力した結果、昭和五十四年度も


黒字で決算ができる見通しがありましたので、水道料金を上げなくても昭和五十五年度は、会計の運営が図られますので、今後共一層能率的な経営に努め、住民サービスの向上を図って参る所存であります。

以上、申し上げまして、村政執行に対する考え方を終ります。

SMOKIN'CIAN

吸いがらをなくして  
きれいな街づくり

たばこは村内で買ひましよう





# 新入学(園)児を交通事故から守ろう

○登校の準備  
 ○明日の準備  
 前には必ず子どもにさせてそのあとで母親が確かめるようにしましょう。

○おおかあさん方へ  
 ○登校の準備  
 ○明日の準備  
 前には必ず子どもにさせてそのあとで母親が確かめるようにしましょう。

○忘れ物がなければ、登校前に必ず点検する癖をつけさせましょう。  
 ○早めに送り出して登校時間に余裕をもたせるとともに、出がけにしっかりとつけることがないようにしましょう。  
 ○通学(園)路  
 ○通学(園)路を歩くことが一番安全であることを、子どもに話して聞かせてやりましょう。

○登(下)校時間に合わせた子どもと一緒に通学(園)路を歩き、横断歩道の渡り方や信号の見方などをその場で教え込むようにしましょう。  
 ○遊びに行くとき、帰ったとき  
 ○学校から帰るときは、道草をしないでまっすぐ帰るよう指導しましょう。  
 ○帰宅後、遊びに行ってもよい範囲・場所及び帰宅時間などを決めておき、しっかりと守らせるようにしましょう。  
 ○道路を歩くとき  
 ○歩道のあるところでは、必ず歩道を歩くように指導しましょう。  
 ○歩道のない道路で端に白線によって区分された帯状の部分(路側帯)があるところでは、そのなかを歩くように指導しましょう。  
 ○歩道のない道路では、人と車

が向かい合い車の様子のよくわかる「右側通行」をするよう指導しましょう。  
 ○道路を渡るとき  
 ○道路を渡るとき最も安全なのは、「横断歩道」であることを教えてやりましょう。  
 ○道路への飛び出しを防ぐためにも、歩道の縁や道路の端に必ず一旦止まって左右の安全確認の励行を習慣づけさせるようにしましょう。  
 ○信号のきまり  
 ○人形の絵のある信号は「歩行者用の信号」で青色が点滅している時、又黄色信号の時は、次の青信号まで待つよう指導しておきましょう。  
 ○雨の日  
 ○服や雨具は、白や黄色など明るい目立つものにしなすように。  
 ○もち物はできるだけ少なくして子どもが身軽に行動できるようにしてやりましょう。  
 <ドライバークの皆さんへ>  
 ○裏通りや、住宅地の道路などでは、子どもの飛び出しを予測し、スピードをひかえて走行しましょう。  
 ○子ども姿を見たら、まず徐行し、安全な通行を確保しましょう。  
 ○発進や後退時には、必ず周囲の安全を確認しましょう。  
 ○道路や踏切の近くなどで遊ん

↓  
 ○歩道のない道路では、人と車が向かい合い車の様子のよくわかる「右側通行」をするよう指導しましょう。

○歩道のない道路で端に白線によって区分された帯状の部分(路側帯)があるところでは、そのなかを歩くように指導しましょう。  
 ○歩道のない道路では、人と車が向かい合い車の様子のよくわかる「右側通行」をするよう指導しましょう。

○歩道のない道路で端に白線によって区分された帯状の部分(路側帯)があるところでは、そのなかを歩くように指導しましょう。  
 ○歩道のない道路では、人と車が向かい合い車の様子のよくわかる「右側通行」をするよう指導しましょう。

○歩道のない道路で端に白線によって区分された帯状の部分(路側帯)があるところでは、そのなかを歩くように指導しましょう。

## 補導連絡協議会

よりお願い

連協会長 山崎篤也

現今の社会状況の急激な変化は、何らかの形において、家庭にも又学校にも変化をもたらしているように思われます。  
 非行の低年齢化という現実もこのようにあるのではないのでしょうか。  
 このたび発生した小学生焼死事件は誠に残念な事件でありました。新聞、テレビ等において色々報道されましたが、その原因については、警察見解として過失死ということになっております。とかく事件についての噂というものは、曲解的なものが流れやすいものであります。が、真実をよく見つけ、正

しい見解をしていただきたいをお願いいたします。  
 このたびの事件そのものは誠に残念なことです。が、この事件を通して家庭のありかた、学校としての対応方法などとともに、村民皆様の暖い愛情をもって児童生徒のご指導をいただければ、今後の良い教訓となるものと信じます。何卒皆様のご協力をお願いいたします。  
 特に左記事項のような事がありましたら、自分の子供だけでなくご指導をお願いいたしますと同時に、それぞれの学校にご連絡下さいますようお願いいたします。  
 一、外出する時は、行き先と帰り時間を家の人に知らせる  
 一、友達の家泊らない  
 一、建築現場や材料置き場及び空き家に入らない  
 一、火遊びをしない  
 一、遅刻、欠席の事前連絡  
 尚、警察からは、危険な場所、たまり場となるような家庭、建物などお気付きになったいろいろな点をお知らせ願いたいと申し入れがありましたので、このようなものがありましたら教育委員会までお知らせ下さい。

### 交通事故巡回相談実施のお知らせ

日時 五月二十七日 午前九時より午後四時まで  
 場所 南茅部町字ハマナス野南茅部町福祉センター

↓  
 一、声かけて安全な場所で遊ばせるようにしましょう。

# 昭和55年度 教育行政 執行方針

教育長

桜田 政治



これは、児童、生徒の一人ひとりの適性を伸ばす教育活動、人間性豊かな子供の育成と、ゆとりのある学校教育を目指したものです。これら改訂の趣旨を生かして、調和のとれた教育課程を編成し、充実した学校教育の推進が強く望まれております。

この急激な変化に対応するため、主体性をもって行動し得る創造性豊かな人間の育成を目指し、教育行政の積極的な推進に努め、村民の付託に応える施策の遂行に努める所存であります。

現在社会の激動する生活環境の中で、漁業問題や、経済の不況等から、生活意識も変わりつつあり、教育に対する社会の要請もまた変化しているものであります。

併せながら、学校教育は、軽率みに世状と共に変動してはならないのが教育であり、教育委員会はこのような現実を踏まえて、教育行政の自らの役割と使命を認識し、強い信念をもって、教育行政に取組まねばならないと思っております。

先ず、学校教育におきましては、小中学校の教育課程が改訂されることになりました。新学習指導要領が告示されて、五十五年度から小学校、五十六年度から中学校が実施されることになっております。

今度はその建物が人を造ると言われて居ります。

新学期より新校舎を使用できますことは、誠に喜びに堪えないところであります。村理事者をはじめ、議会議員の御理解に対し、改めてお礼を申し上げる次第であります。

更に本年度は、引き続き第二期工事として屋内体育館建設事業と危険校舎・体育館の解体工事及び残存校舎改修事業費等を計上し、その事業遂行に万全を期して、早期完成に努力を傾注する所存でありますので、関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

小学校の施設整備等については、緊急的なものから改修し、校舎保全のための電気配線、排水等の環境整備は多額な費用を要しますが、今後早急に検討して参りたいと考えております。教育機材等については、国庫補助を導出し、その充実を図りつつ学力向上を期して参りたいと思っております。

更に園児、児童、生徒及び教職員の健康管理については、健康診断、眼科、耳鼻科、歯科検診及び尿検診、予防接種等は、昨年同様継続実施をして参ります。

幼稚園教育につきましては、現状の中で一層内容の充実を図り、また学校給食についても、給食運営委員会の助言を得ながら、その実施に万全の配慮をして参る所存

であります。

次に社会教育であります。昭和五十五年度の重点は、社会教育の基本であります生涯教育の理念を更に具体化し、プログラム化し、特に生産との結びつきを考慮した内容を検討しております。このことは関係機関と連携をとりながら、当面する課題を重点的に取上げていきたいと考えております。

現在計画中であります、「仮称」お茶の間大学の基本構想について申し述べて見たいと思っております。

名称を鹿部村お茶の間大学(仮称)と称し、学習の意欲のある者は誰でも気軽に参加できる学習の場です。学習の内容は、専修課程として漁業コース、商業コース、特別課程としてミセスコース、高令者コース、通信教育コースと五つのコースを考えております。主な学習内容は一般教養、技術関係、資格取得を柱として、自主研修、公開セミナーを折り込みながら進めて参りたいと考えております。成人教育の困難さはありませんが、五十五年度を初年度として、取り組んで行きたいと考えております。

以上のような構想を基底に、村内各種の団体育成についても、その団体の主体性を尊重しながら、教育行政機関として積極的に協力をして参りたいと考えております。次に社会体育の振興であります。

## 広報しかべ

昭和五十五年は、昨年迎えた鹿部村開基百年に引き続き、鹿部村二世紀の始まりであり、また今年は一九八〇年代を迎え、その第一歩を踏み出した幕あけの年であり、心を新たに教育に取組む年であると思っております。

昨年の開基百年にあたり制定されました村民憲章は、幾多の試練に耐え厳しい風雪にもめげず築きあげられた先人の偉業を受け継ぎ、住民等しく豊かで明るいまちづくりの願いをこめて、家庭観・社会観・勤労観・健康観・文化と自然の五つの要素を基本とし、更に鹿部の課題を盛り込んで、今後の鹿部の発展の基となることを期待して、制定されたものであります。この憲章の精神を生かし、行政・住民が一体となって、村づくりのため努力していかねばなりません。

さて、近年における社会・経済



# 鹿部消防署に 救急自動車寄贈

## 日本損害保険協会

去る一月末に日本損害保険協会より、渡島東部消防事務組合鹿部消防署に救急自動車寄贈されました。

この救急車は定員十名、二、〇〇ccで、酸素呼吸器、吸入器、人工呼吸器、点滴装置などが装備されております。

患者を収容するベッドは二床付きて、車内では応急手当ができる広さです。これまでの救急車（ライトバン）は、応急手当をするのに困難であり、しかも、複数の患者に手間とりました。

これからは、一度に搬送でき、重症患者についても安心して搬送できます。



# 良い種苗で

## 野菜づくりを

馬鈴薯にはウイルス病という恐ろしい病気が発生することが多く、収量を半分以下に減らしてしまいます。この病気にかかった株には、いくら農薬を散布しても効果はなく、抜取り処分するより方法はありません。

ウイルス病はタネいもから確実に伝染するので、まず無病のよいタネいもを購入して使用することが、誰れでも出来る適確な防除法と言えるでしょう。このように毎年タネいもを取りかえる事が理想的ですが、せめて三年に一度は全面的に更新するようにしたいものです。

十アール当りの種いもの必要量は二百kg前後です。

自家菜園で収穫した野菜は、店頭と並んでいる野菜よりも新鮮で栄養分が豊富に含まれています。

それに農薬公害にも汚染されない清浄野菜が入手出来るのですから、もう一度自給野菜のよさを、見直していただきたいものです。

野菜の食品としての働きは、ビタミン類やミネラル群の補給のほかに、血液をアルカリ側に調整したり、繊維は新陳代謝作用をうながして体調を整えてくれるのです。自家用野菜は、栄養的な立場か

ら言えば、種類を多く栽培して食卓をにぎわすように努めた方がよいわけですが、きゅうり、すいか、トマト、ピーマン、メロンなどは、良い苗を購入して早くから収穫した方が有利です。

一方、ねぎ、かぼちゃ、白菜、大根、ごぼう、にんじんなどは、自分でも充分育苗または直播の出来る野菜です。

このようにして、自家用野菜は沢山確保すると共に、出来るだけ栄養を逃さぬよう調理を工夫することも大切です。

# 海上保安学校 学生(特別)募集

○航海課程・機関課程・主計課程  
○受付期間  
四月二十三日～五月一日

○郵送された申込書は、五月一日までの消印のあるものに限り受け付けます。

○受験資格

昭和三十一年四月二日以降に生まれた者で、次のどれか一つに該当するもの

(一)高等学校を卒業した者又は昭和五十五年九月までに卒業する見込みの者

(二)高等専門学校第三学年を修了した者

(三)その他大学入学資格検定に合

# 自衛隊員募集

身分は特別職

国家公務員

○応募資格

十八才以上二十五才未満

○食事代、宿泊費及び衣服費、その他一切無料

○受付

役場総務課又は自衛隊函館地方連絡部若しくは最寄募集事務所

格した者等人事院が(一)と同等と認める者  
○申込用紙請求先  
入事院北海道事務局  
札幌市中央区大通西十四丁目



が、「村民の健康づくり」ということを前提に各種体育行事の実施また体育組織の充実強化を更に進めて参りたいと思います。

体育施設については、本年度の鹿部中学校屋体の全面改築と、危険建物の解体後の跡地利用によるグラウンド整備等、社会体育の場は今まで以上に質、量共に充実されるものと期待しております。

以上昭和五十五年度の教育行政執行方針について、その概要を申し述べましたが、教育委員会としては、広く村民の意志を反映しつつ、各関係機関と共に一致協力して教育向上に努め、村民の付託に応えるよう努力する所存であります。重ねて、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。



省エネルギー

5%から**7%**へ



石油の節約策が強化されました

国では昨年以來、5%の石油消費削減対策を実施してきましたが

このほど、さらに2%上乗せした「7%節約策」を決めました。それによりまず、暖房温度をこれまでの「十九度以下」から、さらに一度下げて「十八度以下」にするほか、通勤・レジャー用のマイカー利用の自粛、自動車の経済速度（一般道路は毎時四十キロ程度）の励行などについて、広くみなさん方の協力をよびかけています。

また、わたしたち国民生活に関係の深い分野では、①テレビは午後十二時以降の放送を極力自粛する②ネオンは午後十時に消すなどについて、国は関係業界に要請、指導することになっています。

一方、産業の面では「省エネルギー法」に基づいて、エネルギー使用の合理化を一段と進めるとともに、石油以外の燃料への転換が積極的に推進されます。

このように、一般家庭はもとより産業、輸送など各方面での節約を徹底させることによって、今年中に約二千万キロリットル（二十五万トン級タンカー約七十二隻分に相当）の石油を削減しようというものです。

省エネルギーはいわば、純国産エネルギーといわれ、7%節約の効果は、年間約二千万キロリットルの石油の「生産」に匹敵するのです。節約すなわち生産なり」というわけですね。

昭和55年度労働保険年度更新事務の地区別相談日

場 所	月 日	時 間	持参するもの
函 館 労 働 基 準 監 督 署	5月6日	9:00~14:30	1. 申告書 2. 保険料主印鑑 3. 事業台帳又は工事 4. 賃金台帳（54年4月1日~55年3月31日までのもの）
	5月15日	但し土曜 9:00~11:00	
南茅部商工会	4月23日	13:00~15:00	
鹿部 "	4月24日	10:00~12:00	
森商工会議所	5月9日	10:30~14:00	

**船員手帳を  
お持ちの皆さんへ**

これまで船員手帳を持っている人が健康診断を受けるときは、函館市内の指定医で受診していましたが、本年一月より鹿部村において健康診断を受けられるように北海道海運局より指定があらましたのでお知らせします。

指定医  
沢田医院（沢田袈裟一）

サラリーマン  
と税金

▲給与所得と税額の計算  
所得税は、一年間の「所得」の合計額から基礎控除、扶養控除などの「所得控除額」を差し引いた残額に税率をかけて計算します。

サラリーマンの場合の「所得」とは、年間の給与の収入金額から「給与所得控除額」を差し引いた残額です。これを「給与所得」といいます。

▲毎月の源泉徴収と年末調整  
サラリーマンは、毎月給料などの支払を受けるときに、所得税を源泉徴収されます。

しかし、この税額はいわば概算ですから、毎月の給料から源泉徴収された所得税の年間合計額と、一年間の給与総額に対する年税額とに過不足が生ずることがありますので、その年最後の給与の支払を受けるときに、その過不足を精算します。この精算を年末調整といえます。



—伸ばそう村勢 延ばすな村税—

4月は**固定資産税(1期分)**の納期です  
**軽自動車税(定期分)**

滞納の確認を！ 納入に協力を！



# 55年度予算決まる

昭和55年度予算は、3月に開催されました、第1回定例議会で次のように決まりましたので、住民の皆様へ報告いたします。

## 一般会計予算額 1,621.439千円

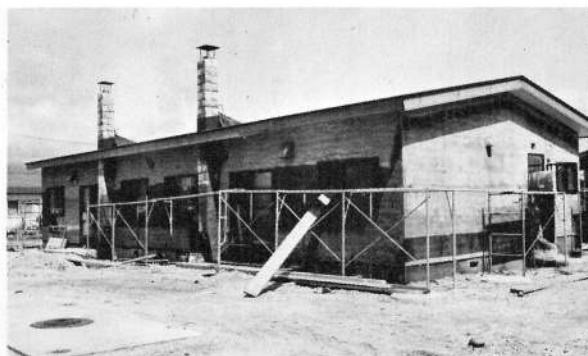
(54年度当初予算額 1,555,060千円) 4.3%増

歳 入		単位千円	歳 出	
村 税		169,131 182,048	議 会 費	37,294 32,989
地方交付税		510,000 460,000	総 務 費	231,459 191,570
繰 入 金		146,064 243,966	民 生 費	251,536 199,728
国庫支出金		234,358 249,955	農林水産業費	146,310 99,315
村 債		219,200 172,700	土 木 費	302,760 142,438
そ の 他		342,686 246,391	公 債 費	129,089 107,717
			教 育 費	340,171 645,983
			そ の 他	182,820 135,320
55年度当初予算合計		1,621,439	55年度当初予算合計	1,621,439
54年度当初予算合計		1,555,060	54年度当初予算合計	1,555,060
増 減		66,379	増 減	66,379



# 一般会計予算の使いみち

区 分	項 目	金 額
事業費 (主なもの)	中学校屋体改築工事関係 (解体等を含む)	170,848 <small>千円</small>
	鹿部川河川改修工事	30,000
	公営住宅建設 (3棟12戸)	76,737
	出来潤道整備 (2ヶ所)	40,000
	シシベ生活館建設工事	27,315
	種苗供給施設補助 (漁協)	47,584
	投石、並型、雑草駆除等事業	30,605
	村道整備事業 (13本)	47,239
	河川改修事業 (3ヶ所)	24,300
	医療費等 ○老人医療、乳幼児医療をはじめ、3人以上の子供に支給される、児童手当や幼、小、中の子供に対する医療・給食・通学等の援助費です。	老人医療費
重度心身障害者医療費		9,720
児童手当		27,660
乳幼児医療費		3,975
園児、児童、生徒援助費		3,442
消防事務組合、衛生施設組合に対する負担金 ○55年度の消防事務組合に対する負担金の中には、消防庁舎、建設資金が含まれております。	消防事務組合負担金	113,044
	茅部地区衛生施設組合負担金	26,655



# 特別会計予算

55年  
54年

ミンク飼育事業特別会計		
92,046 87,291	財産収入	飼育費 126,322 93,230
2 2	使用料	公債費 995 995
1 30,000	繰入金	予備費 500 500
1 1	繰越金	諸支出金 30,000
35,767 7,431	諸収入	
127,817 124,725	合計	合計 127,817 124,725

国民健康保険事業勘定特別会計		
82,482 78,515	国民健康保険税	総務費 11,938 10,453
5 5	使用料及び 手数料	保険給付費 262,839 234,606
193,024 167,979	国庫支出金	公債費 750 605
10 0	道支出金	諸支出金 11 11
1 1	財産収入	予備費 1,500 1,498
1 1	繰入金	
1 1	繰越金	
1,514 671	諸収入	
277,038 247,173	合計	合計 277,038 247,173

水道事業合計		
50,113 40,456	事業収益	事業費用 50,113 34,596
58,515	資本的収入	資本的支出 10,143 70,134
50,113 98,971	合計	合計 60,256 104,730

55年度で不足する金額10,143千円は  
当年度分損益勘定留保資金で補てん  
する。

### 郵便局だより

## お友達や身近な人へ

### お便りを!

手紙は心と心のふれあいを生む  
あたたかい贈りものです。

今年新たに進学や就職された方も  
もようやく新しい生活環境に慣れたこと  
と思います。この時期には是非ご家族の方、  
恩師、お友達などへ近況報告を兼ねた  
お便りを出しましょう。ご家族やお友達  
などから進学、就職された方への励まし  
の手紙も喜ばれます。

また、五月の第二日曜日(五月十一日)は母の日です。離れて暮らしているお母さんへ、日頃の感謝の気持ちを手紙に託して贈りましょう。

## 犬害防止にご協力を!

郵便外務員を対象に行った調査によると、配達途中の犬による被害は、全国で一ヶ月におよそ二二〇〇件にもなっています。

このうち、かまれたり、とびつかれたりしてけがをした件数が六〇〇件を超えています。

被害を受けた場所は、宅地内が最も多く、全体の約八割を占めており、この宅地内での被害のうち約七割が放し飼いの犬によるものです。

また、犬による被害が予想されるため、やむを得ず配達を中止しなければならぬケースも多くなっております。

犬を飼われているご家庭では、犬をつなぐなどして、被害の発生防止にご協力ください。

## 気のゆるみ

### 山の歴史を灰にする

## 林野火災の予防

今年もまた、春の訪れとともに、山火事の最も発生しやすい、危険な時期を迎えました。

保健休養や木材供給など公益と生産の面で大きな役割を果たしている森林が、毎年のように山火事で失われています。

出火原因別では、たばこ、マッチの不始末によるものや原因不明のもの全体の六割を占め、次いで畑などのごみ焼きの順となっています。

山菜採りや川魚釣り等で入山される方は、山林所有者の許可を受け、役場に届けましょう。許可を受けない入山は、罰せら



林野火災の予防

れますので注意して下さい。  
林野火災は、多数の村民のみなさんの協力がなければ防止することができません。一人ひとりが、郷土の貴重な森林資源を守るよう、山火事の防止にご協力ください。

## よろこび かなしみ

☆おたんじょう

おめでと

荒町	政仁	行雄	本別
高橋	昌子	和夫	"
松本	美和子	清高	宮浜
古城	鈴佳	泰治	"
二本柳	幸子	茂	"
佐藤	良尚	豊	"
工藤	知大	孝	"
佐藤	早紀子	一	鹿部
逢坂	拓嗣	芳行	大岩
木元	龍司	賀津雄	"
原田	典招	政則	"

★おくやみ

もうしあげます

伊藤	佑介	三歳	本別
工藤	徳一郎	八二歳	"
小笠原	晃子	一一歳	"
三谷	善八	六三歳	"
松田	利喜太郎	七九歳	宮浜
小坂	千代	七三歳	鹿部

## 道楽家



## 村の人口

(55. 2. 29現在)  
( )は前回比です。

世帯数 1,233世帯(-1)

総人口 5,015人 (+4)

男 2,517人 (-1)

女 2,498人 (+5)

